

Lenis Folia サロン規約

株式会社 BEAUTE（以下「当社」という）が認定する Lenis Folia サロンとして登録するにあたり、以下のサロン規約に記載の各項を遵守するものとします。

1. 法律遵守に関して「Lenis Folia 化粧品」（導入済みカテゴリー製品：以下本製品という）を販売するにあたり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律を遵守して適正に販売するものとします。
2. 販売方法に関して 本製品を販売及び提供する際には、都度対面にてカウンセリングを行った顧客である消費者にのみ販売するものとします。カウンセリングにより本製品の正しい使い方や商品知識を伝えることで顧客との信頼保持及び、安全性確保、ブランド価値の維持に努めるものとします。
3. 画像データの使用及び提供に関して 当社の承諾なしに、本製品の画像データの使用、及び提供はできません。
4. インターネット販売の禁止に関して 本製品、及び関連する販促品やサンプルを含めて、インターネット上のウェブサイト及びそれに類似する販売は堅く禁じます。
5. 違反行為に関して 本条項に反した行為を行った場合、直ちに本製品の供給を停止もしくは当社との間の本製品の販売に係る契約を解除されても異議申し立てを行いません。なお、本条項に違反する行為を行い当社に損害を与えた場合、当社が被った損害について賠償するものとします。